

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農業水路等長寿命化・防災減災事業 白鳥東・白鳥東部地区）計画を令和5年4月28日定めた。

その関係書類を東かがわ市事業部農林水産課において令和5年5月16日から同年6月5日まで縦覧に供する。

令和5年5月12日

香川県知事 池 田 豊 人